

広
報

2008. 5 No. 26

あびら



安平・厚真行政事務組合から

収集された「ごみ」はどこで どのように処理されているかご存知ですか？

今年には北海道洞爺湖サミットが開催され、地球環境が大きなテーマとなつていきます。安平・厚真行政事務組合では少しでもごみ処理をはじめとする環境問題に目をむけていただくためにも、関係する情報を機会あるごとに発信して行きたいと考えています。

私たちが毎日出している家庭ごみや町内事業所からの搬入ごみは、平成十九年度実績で四、六二六トンとなつており、安平町が三、二〇四トン・厚真町が一、四二二トンの内訳となつています。

ところで、毎日出されるごみはどこでどのように処理されているのか考えて見たことはありませんか、意外と気に留めず見過ごしているのが現実ではないでしょうか。ごみ処理の流れを知り、リサイクルを促進するためにも適正な分別に心掛けましょう。

① 図で見るごみ処理の流れ

今回お知らせする内容は、出されたごみがどこへ、そしてどのような中間処理や最終処理がされているか、その流れについて図で分かりやすく説明します。

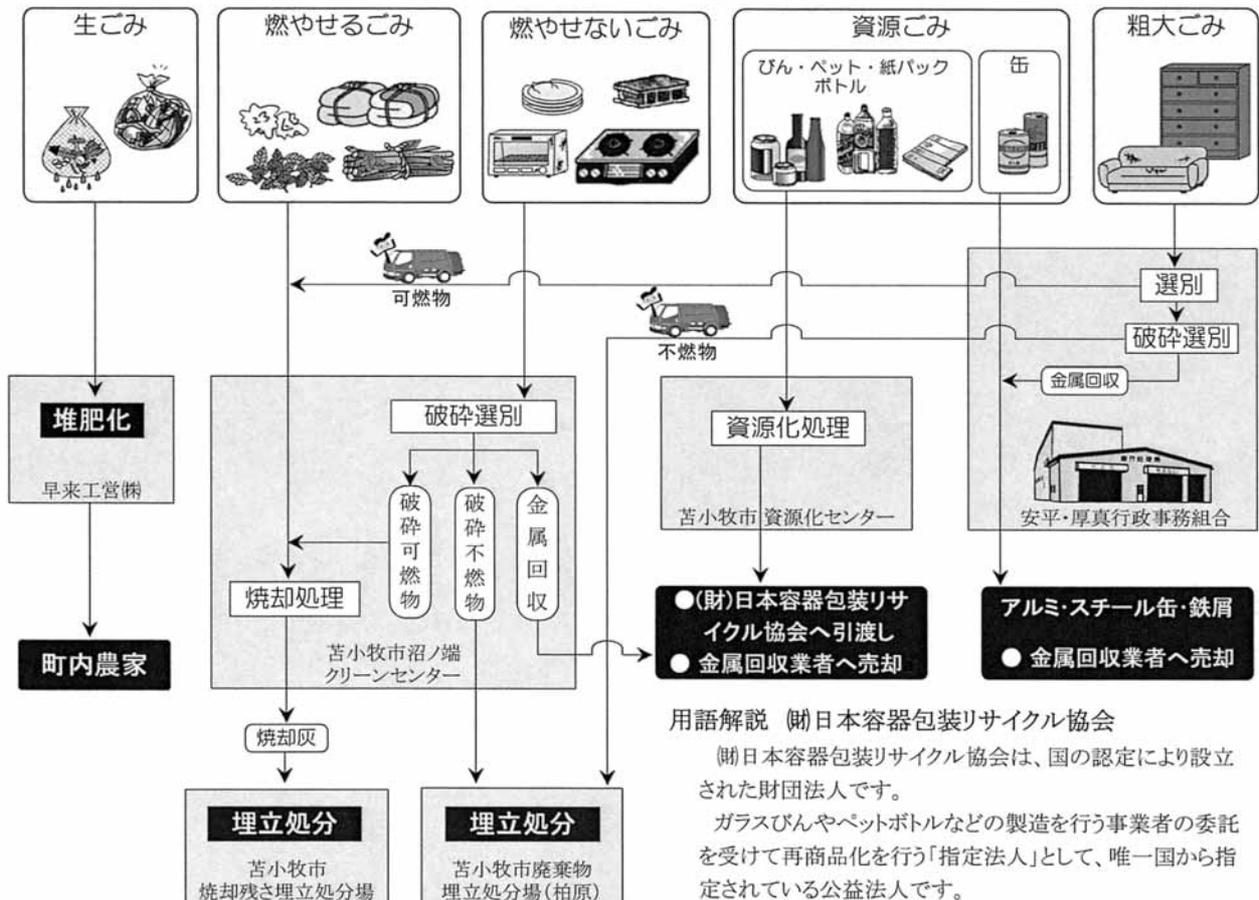
② ごみ処理施設の現状

組合の塵芥（じんがい）処理場、民間の堆肥化施設、苫小牧市の各種ごみ処理施設について紹介します。



ごみ処理の流れを説明します。

- 家庭系ごみはステーションから収集されます。住民が直接ごみ処理場に持ち込むこともできます。（持ち込まれたごみは、苫小牧市の処理場に搬送されます）
- 粗大ごみや事業所系のごみは、直接ごみ処理場に持ち込まなければなりません。



組合塵芥処理場

安平・厚真行政事務組合事務所
搬入されたごみの重さを量る計量所が
併設されています。



安平・厚真行政事務組合塵芥(じんかい)処理場
昭和61年10月に建設され、21年を経過していま
す。焼却施設は平成13年に休止されましたが、破碎
施設や金属プレス機は現在も稼働しています。

アルミ缶・スチール缶は金属プレス機で圧
縮することにより、ブロック形状に加工されま
す。加工品は、金属回収業者へ売却されリ
サイクルされます。



早来工営株式会社コンポスト工場



早来工営株式会社コンポスト工場
平成8年11月に安平工業団地内に建設されていま
す。年間1,000トンを超える安平町・厚真町の生ごみ
の全量がここで処理されています。

ステーションから回収されコン
ポスト工場に運び込まれる生ご
みの袋。



コンポスト工場内の高速堆肥化施設。好気性高
温発酵により1日に6.6トン処理する能力がありま
す。写真はショベルカーにより生ごみの投入作業
を行っています。

苫小牧市各種ごみ処理施設



苫小牧市沼ノ端クリーンセンター
可燃ごみを処理します。ごみを燃やすときの熱回収により発電
を行い、余った電力は北電に売却しています。



リサイクルプラザ苫小牧
家庭から出された家具や自転車などの大型ごみの修理再生や
リサイクルの体験学習、ごみの資料などの提供をしています。

埋立処分場計量所(柏原)



苫小牧市廃棄物埋立処分場
昭和60年10月に柏原に建
設された埋立処分場です。
現在の処分場は、ほぼ満杯の
状態となったため、現施設の
隣に新たな処分場が建設され
ています。



苫小牧資源化センター



沼ノ端クリーンセンターの横に平
成13年3月に建設され、アルミ・ス
チール缶・ガラスビン・ペットボ
トル・紙パックなどの資源物の中間
処理を行っています。
左の写真はペットボトルの選別を
行っています。



段ボールの回収も開始

4月13日、若草子供会を皮切りに、追分地区の各子供会の廃品回収が始まり、新聞紙や雑誌、空きビンなど4トン車に3台分が集まりました。

今回から段ボールも受け入れることになり、地区役員の方も、地域の皆さんに子供会の活動に協力するよう呼びかけていました。

掘り出し物を品定め

4月13日、労働会館でフリーマーケットが開催されました。

会場には、衣類やバッグ、ぬいぐるみなどがたくさん並べられ、掘り出し物を求める人達で賑っており、中にはサイズを確かめたり、試着し、買い求める人も多く見られ、値段交渉などの話し合いも行われていました。



ぬくもりの湯ガーデニングホールで町内のカメラ愛好者が撮影した写真展が行なわれました。このコーナーでは、今後もさまざまな展示が行なわれる予定ですのでぜひご覧ください。

今年2月に町内で死亡事故が発生しているだけに、参加した人たちも安全運転やシートベルトの着用を訴えていました。



安全運転を呼びかけ
4月6日から15日までの春の全国交通安全運動期間中、安平町ではさまざまな取り組みが行われ、4月10日にはJR早来駅前の国道234号でセーフティコールを実施。黄色い旗を振りドライバーに安全運転を呼びかけました。

「初めて注射を受ける犬は、登録の手続きも必要になりますので住民生活課に問い合わせてください」と担当者が話していました。



カメラで顔や全身をパチリ
4月23日から3日間、追分地区で狂犬病予防注射が行われ、164匹の飼い犬が接種しました。放れたときなどの搜索の資料として、職員が1匹ずつデジタルカメラで顔や全身を撮影。早来地区は5月12日から実施する予定で、登録済みの犬の場合通知が送付されます。



火災予防に向けて市街地区をパレード

春の火災予防運動の意識啓発を図るため4月21日に追分地区と早来地区で消防自動車を先頭に防火パレードが行われました。

追分地区では消防団員による戸別訪問や火災の発生となる設備などの点検を実施。早来も5月には消防職員と団員による合同査察が予定されています。

春のクリーン作戦実施 町内各所で一斉に清掃作業

今年は、北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動の一環



追分地区清掃作業



早来地区清掃作業



自衛隊員による清掃作業



集められたゴミの一部

今年7月に北海道洞爺湖サミットが開催されますが、これに先立って北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動の一環として道内各地で清掃作業が実施されました。

安平町でも4月19日に追分地区、20日に早来地区で“春のクリーン作戦”として早朝から多くの町民が参加して一斉に道路や公園などの清掃とゴミ拾いを行いました。

また、16、17日には陸上自衛隊早来分屯地の隊員で構成している‘曹友会’の人達による町道早来安平線道路沿いのゴミ拾いも行われ、延べ60人が参加。

今年のクリーン作戦では、普段使用している赤い袋（燃えるごみ用）のほかに資源ごみ用として洞爺湖サミットのロゴマーク入り袋が使われ、空き缶やペットボトルなど次々と拾い集められました。ちなみに今回集められたゴミの量はおよそ1トン。多くの町民みなさんの参加・協力によるこのクリーン作戦により、町内の公園や道路沿いなどもすっかりきれいに。ゴミのないきれいな街中は気持ちの良いものです。これを機会に私達も普段から環境美化・保全に努めたいものですね。また、日常生活において家庭のゴミ(分別)や粗大ゴミなどを出す際は決められた日、出し方のルールやマナーをきちっと守って出しましょう。

緊急時の救命処置に強い助っ人

苦小牧歯科医師会からAEDの寄贈

何らかの原因で心停止となり、心臓突然死と言われるものがあります。心停止には完全に心臓が止まった場合と心臓が小刻みに震えている状態のものがあり、後者については心臓の震えを電気ショックにより取り除く（除細動）ことが極めて有効であるとされています。万が一そのような事態になった時に大きな力を発揮する機器、それがAED（自動対外式除細動器）です。このAEDを住民の人達のために有効に使うて頂きたいと4月14日に苦小牧歯科医師会（高橋康則会長）の歯科医師 牧田斗志夫さんと高松 譲さんが役場を訪れ、町に寄贈されました。牧田さんは、「AEDにより、救命された事例が多くあります。もしもの時、発生から時間が短い程助かる割合が高くなります。ぜひ町民の方のために有効な施設に設置してください。また、町内4か所の歯科医院にも設置されていることです。町では現在、早来・追分両消防庁舎とせいこドームに設置されていることから、今回寄贈されたAEDを温浴施設があり、町内外から多くの方に利用される「ぬくもりの湯」に設置しました※AEDは、2004年7月から医療従事者以外の一般の方でも使用できるようになっています。なお、AEDは、音声ガイド機能付。



長年にわたる地域福祉増進の貢献が認められる

捧 忠さん

厚生労働大臣特別表彰受賞



長年にわたり民生委員・児童委員として地域福祉の増進に貢献したことが認められ、捧 忠さん（遠浅在住）が厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。4月14日に役場において伝達式が行われ、瀧町長から捧さんに伝達されました。捧さんは、平成4年から平成19年までの15年間町内遠浅地区担当の民生委員・児童委員として要保護者の保護指導や地域住民の生活状況把握及び福祉事業への協力など多くの奉仕活動に従事してこられました。また、旧早来町の社会福祉協議会の役員や平成6年からは社協給食の運転ボランティアとして現在も従事されています。捧さんは「大臣表彰を受賞するとは思っていませんでした。最初は不安もありましたが、一生懸命やってきました。今日医療に関することなど難しい問題が多々ありますので、今の民生委員の方々も大変なご苦労だと思えます。とにかく住民第一に頑張ってほしいです。」と話してくれました。

ピカピカの1年生に今年もクレヨンのプレゼント

安平町民生委員協議会から町内各小学校へ

安平町民生委員協議会（栗田昌卓会長）から新入学児童に渡してくださいと、4月1日に町内早来地区の早来・遠浅・富岡各小学校と4月3日には安平及び追分小学校にクレヨンがそれぞれ贈られました。この活動は、民生委員・児童委員のPRを含め、子どもたちがこれからも元気に明るく学校生活を送ってもらいたいという願いを込め、旧早来町民生委員協議会が5年前から実施していたもので、今年は昨年12月1日に追分、早来の民生委員協議会が合併したことにより、追分小学校にも贈られました。受け取った学校では「ありがたいですね、新学期が始まったらさっそく新入学児童に配ります。」とのことでした。みんな大事に使おうね。





胆振支庁の松本和久商工観光課主幹から堀旧追分町商工会長に認可証を伝達

まちの顔となるような商工会に向けて

4月1日 旧早来町商工会と旧追分町商工会が合併し、安平町商工会が誕生。同日、新商工会の認可証の伝達式が追分ふれあいセンターい・ぶ・きで行われ、胆振支庁の職員から認可証が渡されました。旧追分町商工会の堀喜代衛会長は「商工会がまちの顔となるように協力しながらがんばっていきたい」とあいさつ。また、中村幸三旧早来町商工会長は「早来地区に悲願だった新会館建設に向けて動き始めた」と商工業者の拠点づくりを語っていました。



果敢に攻めあう剣士たち

**懐かしいメロディを
ハーモニカで演奏**
安平町在住の大野順一さんが4月23日に追分陽光苑を訪れ、問入所者などの前でハーモニカを演奏しました。
懐かしいメロディーや昭和の流行歌など約50曲を披露。デイサービスやショートステイの利用者も同席し、知っている曲が流れるとそれぞれ口ずさみながら会場は明るい雰囲気になっていました。



優勝目指して総当たり戦
第13回追分ライオンズクラブ杯兼第14回追分剣道連盟会長杯町内剣道大会が4月26日、追分高校武道場で開催。小学4・5年生の部、6年生の部、中学生の部に分かれリーグ戦方式で行われました。小学生と中学生それぞれの勝者に追分剣道連盟会長杯を贈呈。さらに両者の勝者が対戦し勝った選手に追分ライオンズクラブ杯が渡されました。
結果は、追分剣道連盟会長杯が及川竣介君（追小6年）と向井瑠偉君（追中2年）、追分ライオンズ杯は向井瑠偉君が獲得しました。
今まで全道大会・全国大会で活躍した子どもたちを輩出した追分ライオンズクラブ杯剣道大会ですが、今回は最後の開催となりました。

瀧町長から柴田壽美子夫人に叙位の伝達



故柴田勝治名誉町民に叙位を伝達

今年3月12日にご逝去されました安平町名誉町民で元早来町長の柴田勝治様に対して内閣総理大臣から叙位の称号が贈られ、4月28日に瀧町長から壽美子夫人に伝達されました。

伝達式の前に夫人から皆さまにいろいろお世話いただいたお礼の言葉と「町のスポーツ振興に役立ててください」とご寄付が町長に手渡されました。

地元業者が道路清掃
4月28日 追分市街の町道を地元の建設業者がボランティアで清掃をしました。
雪が解けた道端には砂がたまり、乾燥すると粉じんが舞います。作業をされた皆さんはスコップで砂埃をかき集め、トラックに積み込み処分場に運んでいきました。
当日は早朝から風が吹き肌寒い日でしたが、作業に従事された方の額には汗が光っていました。
夕方近くまでかかった清掃作業でしたが、アスファルトの路面はすっかりきれいになりました。



砂塵集めと積み込みを分担しながらの作業

明るい笑顔の中にちよつと緊張

— 入園・入学式風景 —

4月は入園・入学のシーズン。今年も町内保育園・幼稚園・各学校の入園式、入学式が催されました。子どもたちは、みんなそれぞれ新しい環境での生活が始まりましたが、明るく元気な中にもちよつとぴり緊張気味の第1日目。そんな様子を紹介します。



4/10 追分幼稚園



4/7 追分小学校



4/7 安平小学校 早来小学校 4/7



4/7 富岡小学校 遠浅小学校 4/7





4/7	早来中学校	早来保育園	4/5
-----	-------	-------	-----

4/7	追分中学校	安平保育園	4/5
-----	-------	-------	-----



4/9	追分高等学校	遠浅保育園	4/5
-----	--------	-------	-----

	旭保育園	4/8
--	------	-----

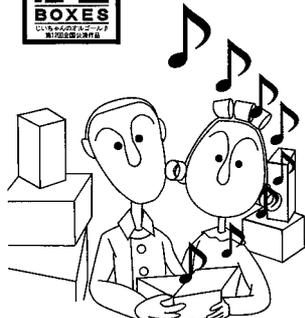


創意工夫でまちづくり



『ほほえみづくり事業』助成制度 の申込みを募集しています！

募集期間は5月30日まで



2007年6月9日(土) 会場/午後1時30分
安平町早来公民館大ホール 開演/午後2時

人形劇招致・公演開催
(平成19年度実施事業)

「くらしの笑顔が広がるぬくもりと活力と躍動のまちづくり」を実現するため、団体やグループなどが行なう事業や活動を支援します。

内容は、地域間交流事業を中心としたソフト事業と、まちづくりを推進するための先進地視察研修の大きく分けて2つの事業があります。

まちづくりを支援する「ほほえみづくり事業」を多くの団体やグループなどに活用していただきたいと思います。

<助成対象事業>

各種ソフト事業 地域間交流、先進的なまちづくりの推進、地域コミュニティの推進
人材育成、国際交流、環境保全の取り組みなど

先進地視察研修事業 上記事業に係る視察研修になります。

※ 視察研修については、研修結果の報告を義務化することで結果が住民にも活かされるようにしています。

<助成対象者>

各種ソフト事業 → 安平町に関係する各種団体、実行委員会等

先進地視察研修事業 → ①町に関係する団体等の会員3名以上で視察事業を行う場合
②町民3名以上で視察事業を行う場合

<助成の金額>

助成金の上限は20万円・下限は5万円で、
助成対象事業経費の1/2以内とします。

<受付期間>

5月30日(金)まで

<これまでの実績>

視察研修(1団体)、人形劇の公演招致(1団体)、
鳥瞰図の作成(2団体)

<その他>

①助成対象事業や申請方法など、詳しい内容のお問合せは下記まで。

②今回の募集に応募出来ない団体やグループ等でも随時ご相談ください。

<問合せ・申込先>

まちづくり推進課 まちづくり推進係 ☎22 2514



木彫りサークル視察風景
(平成18年度実施事業)

あなたは大丈夫？

メタボリックシンドローム対策の 健診が始まります！

～特定健康診査・特定保健指導～

国では、法改正により4月からメタボリックシンドロームの予防、改善に着目した「特定健診・特定保健指導」を始めました。安平町国民健康保険でも6月から健診を開始することをご案内しているところですが、この健診や保健指導は医療保険者に実施が義務付けられているもので、40歳から74歳のすべての加入者が対象となります。

健診は、腹囲の測定で内臓脂肪蓄積を判定し、血液検査などの結果からメタボリックシンドロームかどうかをその危険度に応じて階層化します。階層化は、「情報提供」、危険要素が出現し始めた段階では「動機づけ支援」、危険要素が重なりだした段階では「積極的支援」の3段階に分けられ、そのリスクに応じた保健指導を受けることができます。

特定健康診査等実施計画

特定健康診査・特定保健指導を実施するにあたり、医療保険者では「特定健康診査等実施計画」を策定しています。安平町国民健康保険でも、国で示した参酌標準に基づいて計画を策定しています。

後期高齢者医療制度への支援金の加算・減算

「特定健康診査等実施計画」の目標値の達成度をもとに、医療保険者に課せられる後期高齢者医療制度への支援金に最大10%加算・減算されるしくみが平成25年度から導入されます。

4月からスタートした「後期高齢者医療制度」に必要な財源の4割は、私たち各医療保険からの「支援金」としています。この支援金について、各医療保険者がどれだけ生活習慣病対策に力を入れているかに応じて各医療保険者の負担を増減するしくみとなっています。この効果を見る基準が「特定健康診査等実施計画」の目標値の達成度となっています。



安平町国民健康保険特定健康診査等実施計画 (抜粋)

区分	年度	現状	H20	H21	H22	H23	H24
国保対象者 (40歳～74歳)		2,268人					
特定健診の受診率 (又は結果把握率)		23.9%	30%	40%	50%	60%	65%
特定保健指導の実施率 (又は結果把握率)			25%	30%	35%	40%	45%
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の該当者・予備群の減少率							10%

(参考) 国の参酌標準

■詳しく計画書をご覧になりたい方は、安平町ホームページで見ることができます。また国保年金課、ぬくもりセンターにも置いてあります。

問合せ 国保年金課

☎2512

特定健診の受診率 (又は結果把握率)	平成24年度において40歳～74歳の被保険者の特定健康診査の実施率を65%にする。(※1)
特定保健指導の実施率 (又は結果把握率)	平成24年度において当該年度に特定保健指導(動機づけ支援及び積極的支援)の対象とされた人に対する特定保健指導の実施率を45%にする。
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の該当者・予備群の減少率	平成24年度において平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を10%以上とする。

※1 各医療保険により割合が違い、国民健康保険の場合は65%となる。

安平町地域内交通実態調査結果について

安平町では、昨年12月9日と10日に、皆様のご協力のもと、地域内交通実態調査の住民アンケート調査及びJR駅やあつまバス、町営バス（循環バス、早来地区及び追分地区巡回バス）の聞き取り調査などを実施。その結果ができましたので、概略をお知らせします。

1 アンケート調査について

(1) アンケートの調査方法

町内2、000世帯を無作為に抽出し、この世帯の各個人に最大4票を送付、記入していただき、郵送により回収を行いました。

- (2) アンケート調査票の配布及び回収状況
- (3) 調査項目

配布数	回収数	回収率
票 3,954	票 1,149	29.1%

- ① 個人属性（性別、居住地、自動車免許証及び自家用車保有状況など）
- ② 交通実態（出発地、外出目的利用、交通手段、到着地など）
- ③ 公共交通（町営バスの利用

状況、満足度、改善要望、デマンド交通についてなど）

- 2 JR駅等におけるヒヤリング（聞き取り）調査
- (1) 聞き取り調査等の方法

JR追分駅、JR早来駅、あつまバス、及び町営バスの利用者を対象にヒヤリング（聞き取り）とカウンタ調査を行いました。

(2) 聞き取り調査等の状況

下の表のとおりです。

調査場所	ヒヤリング調査による回答数	カウント調査による乗降客数
JR追分駅	平日:66人 休日:50人	平日:541人 休日:178人
JR早来駅	平日:66人 休日:50人	平日:243人 休日:93人
あつまバス追分線	平日:66人 休日:50人	平日:92人 休日:0人
町営バス(循環バス)	平日:14人	—
〃(追分地区バス)	平日:13人	—
〃(早来地区バス)	平日:7人	—

- ① 個人属性（性別、居住地、自動車免許証及び自家用車保有状況など）

- ② 交通実態（出発地、外出目的利用、交通手段、到着地など）



- ③ 公共交通（町営バスの利用状況、満足度、改善要望、デマンド交通についてなど）

3 主要課題

二つの住民意識調査を基に現状分析を行った結果、以下の課題が見えてきました。

(1) 都市間公共交通の確保

- ① 早来地区と千歳市間の都市間公共交通の充実

アンケート調査では、あつまバス千歳線の増便希望が74・1%と最も高い状況となりました。

- ② 追分地区と千歳市との都市間公共交通充実に向けての検討

アンケート調査では、JR千歳線の増便希望が55・6%と最も高い状況となりました。

- ③ その他都市間公共交通の維持

その他の都市間公共交通では、岩見沢方面や夕張方面など現状維持を求める声が多くありました。

- (2) 都市間公共交通と町内公共交通の連絡

- ① 都市間公共交通と町内公共交通の駅アクセスによる円滑な乗り継ぎ

町営バスへの改善要望として、追分、早来の両市街地において、JRやあつまバスに乗り換える時間帯の増便要望が多く、特に早来駅では朝の通学時における駅前の混雑が激しい状況にあるため、その改善策を望む声がありました。

- ② 特急列車が停車する追分駅と厚真町との連絡が充実している早来駅の活用

早来地区と厚真間はバス交通による連絡が良く、一方追分地区と千歳間はJR交通による連絡が良い。それぞれの駅を拠点とした、連携ある運行経路の要望がありました。

- (3) 町内公共交通体系の確立

- ① 町営バスと民間路線バスとの役割分担の明確化

現在、追分から安平、早来

を経由し遠浅間を運行する町営バス（循環バス）とあつまバス追分線における路線が一部競合（追分―早来間）して運行している実情にあり、利用者のほとんどは苦小牧方面などから厚真高校に通学している高校生となっているのが現状となっています。

- ② 町営バスとスクールバスの連携と一本化

町内を運行するスクールバスは、その運行経路が町内をほとんど網羅する状況にありますが、一方、町営バスについては、早来地区では住民要望により路線が複雑化している現状にあり、追分地区農村部ではバス路線が無い状況にあります。

- 住民アンケート結果では、9時から正午までの運行時間帯を望む声が多くありました。
- ③ 町営バスと民間病院等送迎車輛の連携

町内3か所の医療機関では、患者の送迎サービスとして1日4〜5便の無料送迎を行っているが、年間の運行経費は3、813千円となっている。

- ④ デマンド交通システムや公

公共交通の有料化に向けた検討

デマンド交通システムについては、住民の中にあまり浸透していないという状況にあり、また公共交通に対する有料化についても、依然として無料化を望む声もあるが、いくらかの負担はやむを得ない又は負担をするべきという意見も多く、負担の限度としては100円から200円程度と最も多い回答がありました。

4 今後の進め方

それぞれの地域における課題や問題点、地域住民が望む公共交通のあるべき姿など、今回の調査結果を基に、庁舎内部での検討や関係機関等との連携により更なる住民サービスの向上に向けた検討を進めてまいります。

5 おわりに

今回のアンケート調査に当たり、多くの住民の皆様にご協力をいただきましたこと、また聞き取り調査においては通勤時間帯の忙しい中にも関わりませずご協力をいただきました皆様に対し改めて厚くお礼申し上げます。

5月11日(日)まで『ヒグマ注意特別月間』

春は冬眠明けのヒグマが活動を始める季節です。雪が残っている春先の山はエサに乏しく、冬の間何も食べていないヒグマは体力を補うため食べることに集中します。また出産を終えた母グマは子グマを守るため、凶暴になると言われています。野山は『ヒグマの生活圏』です。山菜採りなどで野山に出かけるときは十分に注意しましょう。

春先のヒグマに要注意!!



ヒグマに出会わないために...

- ★ヒグマの出没情報に気をつける。
- ★音を鳴らしながら行動する。
- ★薄暗い時には行動しない。
- ★ヒグマの痕跡を見つけたら引き返す。

ヒグマに出会ってしまったら...

- ★クマから目をそらさず、ゆっくり後退。
- ★ヒグマを刺激する行為はしない。
- ★絶対に走って逃げない。
- ★子グマの後ろに親グマあり。

危険なヒグマを作らないために

ごみはクマを人間の生活圏に引き寄せ、人と地域を危険に陥れます。クマはとても嗅覚が発達している動物です。山では残飯や空きカンなど、ごみは捨てずに必ず持ち帰りましょう。

ヒグマの姿や足跡を見たときは役場またはお近くの駐在所にご連絡ください。

役場 2511・早来駐在所 (☎ 252030)・追分駐在所 (☎ 252003)・安平駐在所 (☎ 232339)・遠浅駐在所 (☎ 22211) ※シカやアライグマなどの被害がありましたら農林課林務係にご相談ください。☎ 252515 直通

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること



- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること (ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること (デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気が付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



「私たち民生委員児童委員のあい言葉」です

広げよう 地域に根ざした 思いやり

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。



5月12日から5月18日まで

民生委員児童委員活動強化月間

5月12日は『民生児童委員の日』です。この日から一週間を『民生児童委員活動強化月間』とし、地域福祉の推進役として住民の立場に立ち、住民とともに安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。小さな心配事も安心してご相談ください。民生児童委員の家は『青い門標』が目印です。

安平町

4月の役場組織の一部改編及び人事異動に

安平町行政組織及び職員名簿(早来庁舎)

平成20年4月19日現在

特別職	町長 瀧 孝	副町長 福田 和 夫(早来庁舎)	副町長 田 上 晴 正(追分庁舎)	教育長 豊 島 滋					
課室局名	課長・局長	参事	課長補佐	主幹	係名	係長	主査	係	人数
総務課	村井克彦		及川秀一郎	武山 稔 板垣光彦	総務係	岡 康弘	新田大輔	田口純徳・(兼)武山稔・(兼)神谷健士郎	12
					防災係	主幹取扱	神谷健士郎	(兼)岡 康弘	
					地方分権係	補佐取扱		(兼)新田大輔・(兼)田口純徳	
					庁舎車両管理係	主幹取扱	佐藤好和・守屋英隆・阿部卓史	(休職)宮崎晃行	
					(秘書室)			(兼)及川秀一郎・(兼)武山 稔	
財政課	鎌田秀喜		大窪好己	中島国博	財政係	補佐取扱		宮浦優作・(兼)佐々木智紀・(兼)小笠原 剛	6
					契約係	主幹取扱	小笠原 剛	(兼)佐々木智紀	
					経理審査係	佐々木智紀		(兼)宮浦優作	
企画課	坂本哲雄		野口 弘 (広報広聴・統計担当) 野尻敏夫 (広報広聴・統計担当)	木林一雄	企画調整係	主幹取扱	上岡 敦		7
					広報広聴係	佐藤光枝	高橋美里(休)	(兼)野尻敏夫	
					統計係	補佐取扱		(兼)野口弘・(兼)高橋美里	
税務課	亀 和英		大木健一		住民税係	下出佳史		野村大輔	8
					資産税係	小島和也		大塚洋史・谷永智崇	
					納税係	補佐取扱		稲井勝・(兼)小島和也 (兼)野村大輔・(兼)大塚洋史・(兼)谷永智崇	
国保年金課	吉田敏光	板倉孝一 (国保年金課所管事務担当)		菊地 健	国保老保係	主幹取扱	辻原宏枝	三上泰明・(兼)池田恵司	6
					医療給付係	池田恵司		(兼)菊地健・(兼)三上泰明	
					年金係	参事取扱		(兼)池田恵司・(兼)三上泰明	
住民生活課	若本英雄		桑間孝次 (戸籍住民担当) 大井良司 (環境衛生・環境保全担当)		戸籍住民係	補佐取扱		坂井智彰	5
					環境衛生係	内藤貴之			
					環境保全係	補佐取扱		(兼)内藤貴之	
まちづくり推進課	長山龍児		田中一省		まちづくり推進係	木村 誠	岡田雄一	三浦和則・(兼)渡邊匡人	7
				商工労働係	松尾淳也		(兼)岡田雄一		
				企業誘致係	渡邊匡人		(兼)岡田雄一		
施設課	太田光也		伊藤幸広 (管財担当) 土田和良 (公園管理・都市計画担当)		管財係	野田 暁		(兼)千葉幹雄	6
					公園管理係	補佐取扱	千葉幹雄	(兼)島山津与志	
					都市計画係	島山津与志		(兼)野田 暁	
農林課	森下 茂	柿坂文彦 (農林課所管事務担当)	宮越 仁 (農業センター長)	谷内俊尋	農政係	山口 崇		横谷 健・(兼)藪中和博	10
					新規就農係	補佐取扱		(兼)前田 繁	
					畜産係	奥田浩司		(兼)横谷 健	
					土地改良係	主幹取扱		藪中和博・(兼)有本周平	
					林務係	前田 繁	有本周平		
第1水道課	梅原祐一		川崎賢一(技術管理者) (水道担当) 竹原久人 (下水道担当) (浄化センター長)	谷村英俊	業務係	本多英紀		(兼)谷村英俊・(兼)佐々木貴之・(兼)田畑正人	7
					水道係	主幹取扱		田畑正人・(兼)本多英紀・(兼)佐々木貴之	
					下水道係	佐々木貴之		(兼)谷村英俊・(兼)本多英紀・(兼)田畑正人	
会計管理者 (会計課)	鎌田健志				出納係	中村 圭 (追分庁舎勤務)	武田美香		3
住民総合相談室		濱谷弘行 (情報・教育・議会・建設担当及び総合調整)	亀 則子 (健康・福祉・介護) 遠藤邦敏 (情報・教育・議会・建設担当)	池田範子	健康・福祉・介護				4
					情報・教育・議会・建設				
農業委員会	農林課長取扱	小川誠一			農地係	佐藤慶一			2
教育委員会 給食センター 町民センター			谷 昇 (給食センター長) 紺屋裕司 (町民センター長)						3
								菊地嘉久男(町民センター勤務)	
	11	4	17	8		19	14	13	86
選挙管理委員会	村井克彦	書記囃託	桑間孝次・及川秀一郎・武山 稔・岡 康弘・新田大輔・神谷健士郎・田口純徳・坂井智彰						
土地開発公社	事務局長	長山龍児	事務囃託	田中一省・木村 誠					
安平・厚真行政事務組合	事務局長	高津 均	業務係長	瀧井真司					2

選任されました

任期満了に伴い、5月2日に開催された教育委員会の席上で平沖道治氏が教育委員に選任されました。任期は、平成20年5月2日から平成24年5月1日までです。



人権擁護委員に

任命されました

4月1日法務大臣から人権擁護委員として、西村律子さん（追分白樺）が委嘱されました。



新規採用 4月1日付

農林課 主幹 谷内俊尋

着任ごあいさつ

4月1日付で早来駐在署長と遠浅駐在所長がそれぞれ着任しました。

早来駐在所

所長 佐藤吉博警部補



遠浅駐在所

所長 高橋史賢巡查部長



安平町さわやか環境

マスター再任

平成18年11月より、ごみの不法投棄や隣近所での野焼きなどの違法な行為を未然に防ぐことを目的に取組みが始まった「さわやか環境マスター制度」は、平成20年3月で任期満了となりましたが、4月3日の認定式により引き続き再任されました。

子、長野伸治、町田道夫、吉本信昭
早来地区 立花 博、田村祥一、迫田達夫、岩井秀光、松村 勉、秋本 充、櫻村益雄、荒木 学（敬称略）
（業務）
身分証明書を携帯し、「不法投棄監視車」のステッカーを車に貼り、ごみの不法投棄や違法な野焼きなどが無いか町内を巡回し、不法投棄を抑止することを業務としています。

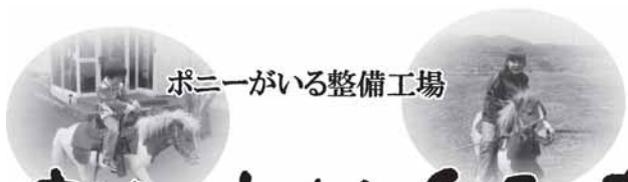
安平町の町花・町木について

町では合併してから2年の間、町花・町木の決定に向けたアンケートを行い、協議を重ねてきたところですが、去る3月6日に町花・町木について、まちづくり委員会へ諮問を行い、4月2日に答申を受けましたので、みなさんにお知らせします。

【答申要旨】

『町花・町木は町の象徴として必要ではあるが、現時点で安平町の町花・町木を決定する必要性は十分ではない。町花・町木というものが町民の意識に浸透し、町花・町木の決定に向けた住民運動の盛り上がりなどがあった場合に検討を再開することが適当であり、それまでの間は、それぞれの旧町花を従来どおり支えていくことが適当である。』
今後は、この答申に基づいて方針を決定します。

広告欄



ポニーがいる整備工場

おいわけ自動車工業(株)

国家1級整備士が、愛車のメンテナンスプラン
をご提案させていただきます。



TEL 25-3786 (代)
追分若草3丁目69

お知らせ

各種団体の総会へ町長を招いてみませんか？

5月に入り、各種団体では総会のシーズンですね。

安平町では、幅広く住民の声を聞きながら、それらを町行政に反映させようという、民意に沿った町政の実現を目指しています。

各種団体の総会等に町長を招いての意見交換を行なってみませんか？

電話での申込みもできますので、ご希望の団体は是非ご連絡ください。

問合せ まちづくり推進課

まちづくり推進係

☎ 2514

「安平町集中改革プラン(基本方針)」の公表について

安平町の行政改革を推進するため平成18年12月に策定しました「安平町集中改革プラン(基本方針)」につきまして、このたび、行政が自ら担う役割の強化とともに、新たに目標を設定し限られた財源の中で最大の効果を挙げるため、

所要の改正を行い、安平町のホームページ上で公表していますのでお知らせします。

ホームページ

<http://www.town.abiragi.jp/>

p/office_05.php

なお、早来庁舎総務課、追分庁舎(住民総合相談室)での閲覧できます。

自動車税の納期限は

6月2日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有(使用)者の方に納めていただく道税です。

納期限までに納めましょう。

納税通知書は、5月7日に全道一斉に発送します。納税通知書がお手元に届いていない方は、胆振支庁までご連絡ください。

納期限までの納税は、コンビニエンスストアが便利です。

問合せ 胆振支庁地域振興部課税課

自動車税係

☎ 0143

249581



問合せ

住民生活課環境衛生係

☎ 2940

月 日	地 区	場 所	時 間
5月12日(月)	早来瑞穂	みずほ館入口	9時10分～9時40分
	安 平	安平消防会館前	10時～11時
	西 安 平	原 賢 一 宅	11時20分～11時40分
	早来緑丘	田 村 繁 宅 前	13時10分～13時30分
	早来守田	守 田 会 館 前	13時40分～14時
	東 早 来	川 村 富 三 宅 前	14時30分～15時20分
5月13日(火)	早来北進	北 進 会 館 前	15時40分～16時30分
	早来富岡	早 川 明 夫 宅 前	9時～9時20分
	"	黒坂宅バス停前	9時45分～10時25分
	"	堀江昭宅前	10時35分～10時50分
	"	佐々木俊男宅前	11時～11時25分
	遠 浅	照 井 靖 幸 宅 前	11時35分～11時50分
	"	遠 浅 消 防 会 館 前	13時10分～14時
	"	東 遠 浅 会 館 前	14時20分～14時40分
	早来源武	ノーザンファーム前	14時55分～15時15分
	早来新栄	新 栄 第 1 会 館 前	15時30分～15時50分
5月14日(水)	"	新 栄 第 2 会 館 前	16時～16時20分
	早来北町	鶴 田 湯 温 泉 入 口	9時30分～10時10分
	"	太 田 昭 子 宅 前	10時20分～10時40分
	"	大 泉 幸 雄 宅 前	10時50分～11時
	早来栄町	ケアハウス・サックル前	11時10分～11時30分
	"	栄 公 園 前	13時10分～13時30分
	早来大町	安平町役場早来庁舎前	13時40分～14時30分
"	安平町商工会事務所前	14時40分～15時40分	

早来地区 畜犬登録・狂犬病予防注射日程

陸上自衛隊第7師団創隊53周年記念行事のご案内

日本最大の戦車パレード、模擬戦闘訓練、装備品の展示、市町村広場での特産品の販売・自衛隊グッズの販売も行ないます。

日 時 5月25日(日) 8時～15時

場 所 東千歳駐屯地

問合せ 陸上自衛隊第7師団広報渉外班

☎ 0123 23 5131 (内線 2247)

駐車場 有 ※千歳駅からシャトルバスが運行



朝もぎとうきび
真空パック

うまい、安い、
調理が簡単

ゆきやこんこん

賞味期限1年(直射日光を避け冷暗室に保管してください)

8本入 **2,330円**(全国一律料金・送料・税込)
安平町内どの郵便局でも扱っています。
早来雪だるま郵便局 ☎ 2455

広告欄

グリーンダム植樹祭に参加してみませんか！

安平町では、「北海道洞爺湖サミット」の開催を記念した植樹祭を開催するにあたり、一般参加者の募集を次のとおり行ないます。

日時 平成20年5月18日（日）10時～11時30分

*小雨決行（中止の場合は、参加申込みされた方に連絡します。）

植樹場所 追分旭地区（安平ダム跡地）

集合場所 遠浅公民館前 9時05分

・時間 早来町民センター前 9時25分

安平旧西村建設スタンド前 9時35分

追分公民館前 9時40分

*会場には駐車場がないので、参加者はバスに乗り合わせて移動

募集人員 30名（先着順とし、定員になり次第締め切り）

持ち物 軍手、長靴、タオル、雨具等各自で用意

申込み・問合せ 企画課企画調整係へ電話で申込みください。☎2751



グリーンダム構想とは、

従来のダム、すなわち構造物に水を貯めるダムという考え方から、森林の持つ保水性の維持、拡大を図り、安平川の水量維持を図る狙いがあり、併せて、ここをレクリエーションや自然体験の場として整備・有効活用しようというのがグリーンダム構想です。



北海道洞爺湖サミット
道民会議 2008

7月7日～9日に各国の首脳が集まり開催される「北海道洞爺湖サミット」。今回の主なテーマは『環境』です。地球温暖化防止をはじめとする環境対策が早急の課題となっています。企業、自治体、個人レベルにおいてさまざまな取り組みが行われていますが、北海道洞爺湖サミットを契機に改めて二酸化炭素（CO₂）の削減など環境問題について考えてみませんか。皆さんの一人ひとりの行動がかけがえのない地球の未来を守るのです。

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

（診療時間 9時～17時）

5月（内科）	5月（外科）
11日 たかやなぎ小児科 日新町2 ☎⑦1 2115	11日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③6 1221
18日 苫小牧東病院 明野新町5 ☎⑤5 8811	18日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎⑦2 7000
25日 加藤胃腸科内科クリニック 緑町2 ☎③5 2125	25日 神谷病院 桜木町2 ☎⑦1 2351
6月（内科）	6月（外科）
1日 日吉コアクリニック 日吉町2 ☎⑦5 2773	1日 勤医協苫小牧病院 見山町1 ☎⑦2 3151
8日 すがわら内科呼吸器科 しらかば町1 ☎⑦6 7011	8日 同樹会苫小牧病院 新中野町3 ☎③6 1221



苫小牧夜間休日急病センター（苫小牧市旭町2丁目）☎③5 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始（12/31～1/3）：9時～翌朝7時

元気に 大きくな～れ!



渡部^{まや}真弥ちゃんと
お母さんの美加さん



森下^{ひなこ}妃南子ちゃん・^{ゆなこ}有南子ちゃん
お母さんの桂子さん



高林^{こうた}昂太くん
お母さんの徳子さん

CHILD & MOTHER

表紙

温水プールのオープンで早速
楽しむ子どもたち
4月16日撮影

編集後記

4月1日から広報係を務めさせて頂くことになりました。写真を撮る習慣がなかった私にとっては、カメラに慣れることに奮闘しています。ファインダーから見える風景、人、動植物が私に緊張感を持たせてくれます。

原稿をつくる、写真を撮る、選ぶ。広報を通してみなさんに伝える情報や出来事をまとめながら、大変な作業だと実感しています。

取材に歩く中で町内のあちこちでは、こいのぼりが空を泳ぎ、りんくう公園では水芭蕉が見ごろを迎えていました。鹿公園やときわキャンプ場もオープンし、春到来です。

これから町内ではたくさんの行事が開催され、広報取材も本格的になります。みなさんの身近にある出来事や行事などの情報をお待ちしています。

(S)

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-2511)